

◆DT2種混合（ジフテリア・破傷風）について

（１）病気の説明**（ア）ジフテリア**

ジフテリア菌の飛沫感染^{ひまつ}で起こります。

1981年に現在使われているジフテリア・百日せき・破傷風^{はしやうふう}（DPT）ワクチンが導入され、現在では患者発生数は年間0名が続いていますが、アジア地域では、時折流行的発生がみられています。感染は主にのどですが、鼻腔内にも感染します。ジフテリアは感染しても10%程度の人に症状が出るだけで、残りの人は症状がでない保菌者となり、その人を通じて感染することもあります。

症状は高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで、偽膜と呼ばれる膜がのどにできて窒息死することもあります。発病2～3週間後には菌の出す毒素によって心筋障害や神経麻痺^{まひ}を起こすことがあるため注意が必要です。

（イ）破傷風

破傷風菌はヒトからヒトへ感染するのではなく、土の中などにいる菌が、傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、筋肉の強直性けいれんを起こします。最初は口が開かなくなるなどの症状で気付かれ、やがて全身の強直性けいれんを起こすようになり、治療が遅れると死に至ることもある病気です。患者の半数は本人や周りの人では気が付かない程度の軽い刺し傷が原因です。土中に菌がいるため、感染する機会は常にあります。また、妊娠中の母親が抵抗力（免疫）をもっていれば、出産時に新生児が破傷風にかかるのを防ぐことができます。

（２）DT（ジフテリア・破傷風）2種混合ワクチン

「1期」として、ジフテリア・百日せき・破傷風（DPT）3種混合ワクチンを初回接種3回、追加接種を1回行います。また「2期」として11～12歳時（小学6年生）にDT2種混合ワクチンの接種を1回行います。DPT3種混合ワクチンの1期によって得られた免疫は徐々に低下していくため、6年生で追加接種をする必要があります。DPT3種混合ワクチンの1期を受けていない児童は、接種医とよくご相談ください。

（３）DTワクチンの副反応

主な副反応は、注射部位^{はつせき}の発赤・腫脹^{しゅちやう}（はれ）、硬結^{こうけつ}（しこり）、そう痒感、疼痛、熱感、頭痛などが認められることがあります。なお、硬結は少しずつ小さくなりますが、1～2週間残ることがあります。

予防接種を受けるときの注意

- 予防接種は体調のよいときに受けるのが原則です。
- 予防接種の実施期間は、幅広く定められていますが、標準的な接種期間に接種されることをお勧めします。（決められた年齢を過ぎると公費で接種を受けることができません。）
- 気になることがあれば、あらかじめかかりつけの医師や市保健センターにご相談ください。
- お子様の普段の健康状態の確認をすることのできる保護者の方が同伴してください。

予防接種当日の注意

- ① 当日は、朝からお子様の状態をよく観察し、普段と変わったところのないことを確認するようにしましょう。予防接種を受ける予定であっても、体調が悪と思ったら、かかりつけ医に相談のうえ、接種をするかどうか判断しましょう。
- ② 受ける予定の予防接種について「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。分からないことは接種を受ける前に接種医に質問しましょう。
- ③ 母子健康手帳は必ず持っていきましょう。
- ④ 予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。
- ⑤ 予防接種を受けるお子様の日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れていきましょう。なお、予防接種の効果や副反応などについて理解したうえで、接種に同意したときに限り、接種が行われます。

予防接種を受けることができない場合

- ① 明らかに発熱（通常37, 5℃以上）をしている
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らか
急性で重症な病気にかかっているお子様は、その後の病気の変化もわからないことから、その日は接種を受けないのが原則です。
- ③ その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らか
※「アナフィラキシー」というのは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状やショック状態になるような激しい全身反応のことです。
- ④ 風しん、水痘（水ぼうそう）、麻しん（はしか）、おたふくかぜ、手足口病、ヘルパンギーナにかかり、治癒後1ヶ月を経過しない、及び突発性発疹にかかり治癒後2週間を経過しない。
（家族の中で上記の病気にかかっている人があれば申し出てください。）
- ⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

予防接種を受ける際に注意を要するお子さま

以下に該当するお子様がいらっしゃると思われる保護者は、かかりつけの医師がいる場合には、必ず前もってお子様を診てもらい、予防接種を受けてよいかどうかを判断してもらいましょう。受ける場合には、かかりつけ医師のところで接種を受けるか、あるいは診断書又は意見書をもってから予防接種を受けるようにしてください。

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている
- ② 予防接種で、接種後2日以内に発熱の見られた及び発疹、じんましんなどのアレルギーと思われる異常が見られた
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる
- ⑤ ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っているものがあるので、これらにアレルギーがあるといわれたことのある
- ⑥ 家族や遊び友達、クラスメイトの間に、麻しん（はしか）、風しん、おたふくかぜ、水痘（水ぼうそう）などの病気が流行している時で、予防接種を受ける本人がその病気にかかったことがない。

予防接種を受けた後の一般的な注意事項

- ① 予防接種を受けた後30分間程度は、医療機関（施設）でお子さまの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがあります。
- ② 接種後、1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 注射部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日は、はげしい運動は避けましょう。
- ⑤ 接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
※ワクチンの種類によっても異なりますが、発熱、接種局所の発赤・腫脹（はれ）、硬結（しこり）、発疹などが比較的高い頻度（数%から数十%）で認められます。通常、数日以内に自然に治るので心配する必要はありません。

重い副反応並びに予防接種健康被害救済制度

ワクチンの種類によっては、極めてまれ（百万から数百万人に1人程度）に脳炎や神経障害などの重い副反応が生じ、生活に支障が出るような障害を残すこともあります。このような場合に厚生労働大臣が予防接種法に基づく定期の予防接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済の給付対象となります。給付申請の必要が生じた場合には、川西市保健センターへご相談ください。

制度の詳細は厚生労働省ホームページへ →



※ 予防接種についてご不明なことがありましたら、川西市保健センターまでお問い合わせください。 Tel 072-758-4721